

(案)

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の
期間における業務実績評価書
(中期目標期間：令和４年度～令和８年度)

令和８年８月

神奈川県

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条第1項第2号に基づき、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了後、中期目標の実施状況を次期中期目標に反映させるため、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）の中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況の見込みの調査及び分析をし、その結果を考慮して業務の実績全体について総合的な評価による評価（以下「見込評価」という。）を実施した。

1 見込評価の基本的方針

見込評価は、「第2期中期目標期間に係る地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の中期目標期間の業務の実績に関する評価の実施基準」（令和5年4月1日決定）に準じて、次のとおり行う。

(1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、K I S T E Cの中期計画の事業の進捗状況を評価する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ K I S T E Cの組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価方法

ア 業務実績の検証

見込評価を実施するに当たっては、K I S T E Cから提出された期間見込業務実績報告書及び期間中の各事業年度における業務実績評価書等を基に、K I S T E Cからのヒアリングを実施するなど調査・分析のうえ、業務の実績の全体について検証を行う。

業務実績の検証は、中期目標・計画の各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

イ 項目別評価（小項目評価）

中期目標・計画の項目（小項目）ごとに、中期目標期間中における中期計画の達成見込状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、K I S T E Cの自己評価と同じ5段階の区分により評価する。

K I S T E Cの自己評価と異なる評価を行う場合は、評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

ウ 項目別評価（大項目評価）

中期目標・計画の項目（大項目）ごとに、期間見込業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、中期目標の達成見込状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、5段階の区分により評価する。

なお、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関

する評価に当たっては、K I S T E Cが重点的に取り組むべきものとして「新たな成長産業を創出する研究開発」「県内企業の競争力の強化を図る技術支援」「県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援」を重視するものとする。

エ 全体評価

業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成見込状況と業務実績全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。

なお、全体評価に当たっては、県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とするK I S T E Cの設立趣旨を踏まえ、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」を重視することとする。

また、必要があるときは、K I S T E Cに対して業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

(3) 評価委員会の意見聴取

専門的知見に基づく適切な評価を実施するため、法第28条第4項の規定に基づき、神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会からの意見を聴取する。

2 全体評価

《評価結果》

第二期中期目標期間において、中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである。

《評価理由》

基礎研究から事業化まで一貫した企業支援を行うイノベーション創出支援機関として、「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」の5つの柱である各事業を着実に推進してきた。

「マイクロ流体化学プラント開発」や「超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療」プロジェクトをはじめとする研究開発では、企業や他機関と連携しながら研究を進め、社会課題や企業のニーズに対応した高い実績を残し、県内産業の振興に寄与した。

また、D Xを加速する通信基盤技術やA Iの基礎など、社会や時代の変化に即したテーマの研修などを積極的に実施し、企業の人材育成に貢献した。

急速に産業構造が変化している中、柔軟に利用者のニーズを反映しながら支援を行い、社会課題の解決に向けた総合的な企業支援を積極的に取り組んだと認められる。

以上のことから、1つの大項目をS評価、3つの大項目をA評価とし、総合的に評価した結果、中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みであると判断した。

(大項目評価結果)

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	S 目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである	A 目標を達成する見込みである	B 目標を概ね達成する見込みである	C 目標を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである
業務運営の改善及び効率化	S 目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである	A 目標を達成する見込みである	B 目標を概ね達成する見込みである	C 目標を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである
財務内容の改善	S 目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである	A 目標を達成する見込みである	B 目標を概ね達成する見込みである	C 目標を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである
その他業務運営に関する重要事項	S 目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである	A 目標を達成する見込みである	B 目標を概ね達成する見込みである	C 目標を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである

(全体評価結果)

評価方法	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	期間見込評価
項目別評価を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである

3 項目別評価（大項目）

3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価

《評価結果》

第二期中期目標期間の評価見込みは、S評価とする。

S：中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである。

A：中期目標を達成する見込みである。

B：中期目標を概ね達成する見込みである。

C：中期目標を達成できず、改善の余地がある見込みである。

D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである。

《評価理由》

中期計画に設定した数値目標7項目全てで目標を達成する見込みである。特に、研究開発の強化に取り組んだ結果、論文等掲載、評価新規メニュー、共同研究、ライセンス契約について、数値目標を大幅に上回る成果を既に達成している。また、数値目標を設定していない事項についても、中期計画に基づき着実に取り組み、成果を挙げたものと認められる。

以上のことから、KISTECの5つの事業の柱のうち、評価に当たって重視するとしている「研究開発」「技術支援」「事業化支援」に関する小項目4つのうち、S評価3つ、A評価1つを獲得し、総合的に評価した結果、中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みであると判断した。

（小項目評価結果）

	S 計画を大幅に上回って達成する見込みである	A 計画を達成する見込みである	B 計画を概ね達成する見込みである	C 計画を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 計画を達成できず、大幅な改善が必要な見込みである
1 新たな成長産業を創出する研究開発(小項目1)★	1				
2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援(小項目2)★		1			
3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援(小項目3-4)★	2				
4 イノベーションを推進する人材の育成(小項目5-6)	2				
5 オープンイノベーション等を推進する連携交流(小項目7)	1				

★＝大項目評価にあたり重視する項目

(大項目評価結果)

評価方法	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	期間見込評価
小項目評価の結果を基に総合的に判断し、5段階（S・A・B・C・D）により評価	S	S	A	S	S

(中期計画を大幅に上回って達成する見込みの項目（S評価）)

【小項目1】研究開発

基礎研究、応用研究、実用化研究の各段階に積極的に取り組んだ結果、論文等掲載、評価新規メニュー、共同研究、ライセンス契約について、数値目標を大幅に上回る見込みである。

【小項目3】事業化支援

企業の開発段階に応じて、技術支援や知財支援を含めた幅広いメニューで支援を実施したほか、企業の開発段階に応じて製品化を意識した支援を実施したことや、支援対象分野を限定せずに幅広く支援できるよう事業を見直したことにより、数値目標を大幅に上回る見込みである。

【小項目4】事業化支援

A I活用によって生産性向上を目指す事業者の支援や、ものづくりの現場でのA I活用に向けた共同開発研究、機械学習やI o T等に関わる開発支援を実施することで、成長産業への支援を幅広く実施したほか、新たな評価メニューを創出し、企業に向けての評価サービス提供に取り組んだ結果、数値目標を大幅に上回る見込みである。

【小項目5】人材育成

多様なニーズに応じた講座や社会変革に即したテーマの講座を精力的に実施するほか、K I S T E Cの分析・評価技術の特徴をいかした講座を新たに開設するなど、数値目標を大幅に上回る見込みである。

【小項目6】人材育成

神奈川研究者・技術者等派遣事業「なるほど！体験出前教室」において、市の教育委員会への周知を行うなどの広報活動を積極的に行った結果、大きく実施件数を伸ばし、数値目標を大幅に上回る見込みである。

【小項目7】連携交流

他機関とのネットワークを活かし、外部の関係機関と連携しながら、多岐に渡る開催形式で様々な技術交流フォーラムを実施することで、技術者等の意見交換や、中小企業等のイノベーション創出につながる技術交流や情報交換の機会の提供に取り組み、数値目標を大幅に上回る見込みである。

3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する評価

《評価結果》

第二期中期目標期間の評価見込みは、A評価とする。

S：中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである。

A：中期目標を達成する見込みである。

B：中期目標を概ね達成する見込みである。

C：中期目標を達成できず、改善の余地がある見込みである。

D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである。

《評価理由》

システムや各種クラウドサービスの導入による所内ネットワークの再構築により、業務運営及び事務処理の効率化を進めるほか、様々な人事制度の改正を踏まえた基幹システムの適切な改修により、中期目標に定める事項に対して着実に取り組んだと認められる。

以上のことから、「組織運営」「人事制度の運用」「業務運営」について、すべてA評価を獲得し、総合的に評価した結果、中期目標を達成する見込みであると判断した。

(小項目評価結果)

	S 計画を大幅に上回って達成する見込みである	A 計画を達成する見込みである	B 計画を概ね達成する見込みである	C 計画を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 計画を達成できず、大幅な改善が必要な見込みである
(小項目 8-10)		3			

(大項目評価結果)

評価方法	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	期間見込評価
小項目評価の結果を基に総合的に判断し、5段階(S・A・B・C・D)により評価	A	A	A	A	A

(中期計画を大幅に上回って達成する見込みの項目 (S評価))

該当無し

3-3 「財務内容の改善」に関する評価

《評価結果》

第二期中期目標期間の評価見込みは、A評価とする。

S：中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである。

A：中期目標を達成する見込みである。

B：中期目標を概ね達成する見込みである。

C：中期目標を達成できず、改善の余地がある見込みである。

D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである。

《評価理由》

外部機関との連携を行いながら競争的資金の獲得に積極的に取り組むことで収入の確保に努め、高騰する光熱費については、関係部署間の連携強化により適切な対応を行った。予算調整方法の改善も行い、限りある経営資源の有効的な活用を徹底し、中期計画に定める事項に対して着実に取り組んだと認められる。

以上のことから、「収入の確保」「財務運営の効率化」について、すべてA評価を獲得し、総合的に評価した結果、中期目標を達成する見込みであると判断した。

(小項目評価結果)

	S 計画を大幅に上回って達成する見込みである	A 計画を達成する見込みである	B 計画を概ね達成する見込みである	C 計画を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 計画を達成できず、大幅な改善が必要な見込みである
(小項目 11-12)		2			

(大項目評価結果)

評価方法	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	期間見込評価
小項目評価の結果を基に総合的に判断し、5段階(S・A・B・C・D)により評価	A	A	A	A	A

(中期計画を大幅に上回って達成する見込みの項目 (S評価))

該当無し

3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する評価

《評価結果》

第二期中期目標期間の評価見込みは、A評価とする。

S：中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである。

A：中期目標を達成する見込みである。

B：中期目標を概ね達成する見込みである。

C：中期目標を達成できず、改善の余地がある見込みである。

D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである。

《評価理由》

コンプライアンスについての効果的な研修を実施し、利用者や職員の安全衛生について配慮した職場環境の改善や中長期的な施設計画に基づいた施設整備を行ったほか、オンラインによる広報媒体を活用しながら法人の認知度向上や新規利用者の拡充に取り組み、中期計画に定める事項に対して着実に取り組んだと認められる。

以上のことから、「社会的責任」「施設等の有効活用」「広報の強化」について、すべてA評価を獲得し、総合的に評価した結果、中期目標を達成する見込みであると判断した。

(小項目評価結果)

	S 計画を大幅に上回って達成する見込みである	A 計画を達成する見込みである	B 計画を概ね達成する見込みである	C 計画を達成できず、改善の余地がある見込みである	D 計画を達成できず、大幅な改善が必要な見込みである
(小項目 13-15)		3			

(大項目評価結果)

評価方法	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	期間見込評価
小項目評価の結果を基に総合的に判断し、5段階（S・A・B・C・D）により評価	A	A	A	A	A

(中期計画を大幅に上回って達成する見込みの項目（S評価）)

該当無し

4 評価委員会からの意見、指摘等

(1) 神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会

委員長 岸本 喜久雄 (東京科学大学(旧 東京工業大学) 名誉教授)
副委員長 田中 浩也 (慶應義塾大学環境情報学部教授)
委員 荒木 祥和 (株式会社日産アーク取締役常務執行役員)
委員 岡田 隆三 (株式会社東芝総合研究所シニアフェロー)
委員 加藤 香織 (公認会計士)
委員 橋本 美奈子 (日本濾水機工業株式会社代表取締役社長)

(2) 意見聴取の状況

令和8年7月9日(木)

・第二期中期目標期間(見込)における業務実績報告について

令和8年8月7日(金)

・第二期中期目標期間の業務実績見込評価結果について

(3) 評価結果に対する評価委員会の意見

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績評価書については、全体として妥当なものである。

5 中期目標の期間の終了時の検討

県が示した第二期の中期目標について、十分に達成できる見込みである。

今後、地方独立行政法人としてより一層、効果的・効率的な運営を行うことを通じ、基礎研究から事業化まで一貫した企業支援を行うイノベーション創出支援機関としての役割を持続的・安定的に果たしていくよう期待する。

なお、本評価に対する評価委員会の意見聴取をもって、法第30条に基づく県が行う中期目標期間の終了時の検討を行ったものとする。

6 次期中期目標期間に期待する事項

KISTECは、これまで技術相談や試験計測など公設試験研究機関としての基本的な役割を確実に果たすとともに、基礎研究から事業化までの一連の企業支援を行うことにより、県内産業の振興と豊かで質の高い県民生活の実現に積極的に取り組んできた。

第三期中期目標期間においては、これまでの取組を一層充実させるとともに、カーボンニュートラルへの対応、労働力不足、デジタル格差の拡大、国際競争力の低下等、社会を取り巻く課題の解決に資する研究開発などを一層推し進め、さらに新たな成長産業の創出、育成に向けた支援についても、積極的に取り組んでいくことを期待する。

また、基礎研究や研究開発等で得られた新たな知見に基づいた技術を、社会に実装させることによって、県民へ還元することを意識した取組にも期待する。